

会 議 録

会議名		令和 8 年度(2026 年度)第 1 回八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会児童福祉施設等認可部会
日時		令和 8 年(2026年)7 月 10 日(金) 午後 4 時 30 分～午後 5 時 15 分
場所		八王子市役所本庁舎 事務棟 8 階 801 会議室
出席者氏名	委員	藤枝 充子部会長、串田 和士副部会長、尾川 幸次委員、中林 秀人委員、 町田 利恵委員(部会長、副部会長、以下五十音順)
	説明者	小池 明子子ども家庭部長、齊藤 宏保育幼稚園課長、堀川 悟保育幼稚園 公立保育園担当課長、田久保 佑歩主査、田中 達也主査、須田 菜那恵主 任
	事務局	興梠 翔大主査、宗村 享樹主任、乙津 美月主事
欠席者氏名		小楠 安輝子委員、川越 優紀委員、森田 亮委員
議題		(1)乳児等通園支援事業の認可について
報告		(1)乳児等通園支援事業の変更について (2)保育提供体制の確保のための実施計画について
公開・非公開の別		一部非公開
非公開理由		八王子市情報公開条例第 8 条第 4 号の規定に定める非公開情報に該当す ると認められる事項(公共の安全、秩序維持情報)について審議するため。
傍聴人の数		0 人
配付資料名		資料1 乳児等通園支援事業開始施設一覧 資料2 サンライズ幼稚園 資料 2-1 なかよし幼稚園 資料 2-2 麻生学園南多摩幼稚園 資料 2-3 八王子幼稚園 資料 2-4 みころん保育園 資料 2-5 由木保育園 資料3 乳児等通園支援事業変更一覧 資料4 R8 保育提供体制の確保のための実施計画_採択内容 資料 4-1 保育提供体制の確保のための実施計画_比較表
会議の内容		別紙のとおり

議会の内容

【齊藤保育幼稚園課長】

それでは、定刻となりましたので、児童福祉施設等認可部会を始めます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

はじめに、委員の改選がありましたので、ご紹介いたします。

尾川委員が新たに児童福祉施設等認可部会の委員となりますので、ご挨拶をいただければと思います。

【尾川委員】

八王子市町会自治会連合会の尾川幸次です。

初めての参加となりますが、よろしくお願いいたします。

【齊藤保育幼稚園課長】

尾川委員ありがとうございました。

部会の開催につきましては、社会福祉審議会条例に基づき、分科会と同様、委員の半数以上が出席しなければ、開催できないこととなっております。

本日は、川越委員、小楠委員、森田委員から都合により欠席の連絡を受けております。

出席者は5名で半数以上であるため、本部会は成立しております。また、本部会は原則として公開での開催となっておりますが、今回の議案 1「乳児等通園支援事業の認可について」に関する審議は、八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針第12条第1項第2号の規定に基づき、非公開とさせていただきますと思います。この点についてご確認いただけますでしょうか。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。事務局から、議題1は非公開とするということについて、今ご説明がございました。皆様、よろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

ありがとうございます。

【齊藤保育幼稚園課長】

それでは、議題1は非公開として質疑をさせていただきます。これ以降の部会の進行につきましては、藤枝部会長、よろしくお願いいたします。

【藤枝部会長】

それでははじめに、本日の資料について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(配布資料について説明)

【藤枝部会長】

それでは、本日の議題について議論を進めたいと思います。

議題 1「乳児等通園支援地支援事業の認可」について、事務局より説明をお願いします。

<議題1は非公開部分>

【藤枝部会長】

ではこれで本日の議題は終了といたしますが、全体を通じて委員の皆様から何かございますでしょうか。

続けて本件 1 件目の報告「乳児等通園支援事業の変更について」事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

資料 3 をご覧ください。4 月から乳児等通園支援事業実施している5園から変更の届け出がありましたのでご報告します。

6 番のなかの幼稚園に関しまして、職員数に変更前は 5 名のうち 4 名が保育士だったところ、変更後は 4 名でうち保育士 4 名となっています。変更理由としましては、幼稚園の職員配置の調整によるということです。職員数 4 名に変更されても基準を満たしていることを確認しています。

続きまして 13 番かしわ幼稚園に関して、こちらは職員数が 8 名だったところを 9 名に増員しています。また面積が 1 歳児 105.98 m²だったところを 92.1 m²、2 歳 105.98 m²だったところを変わらず 105.98 m²にしております。面積が少なくなっているように見えますが、変更前は同室で 1 歳児と 2 歳児を預かっていたところを 1 歳児の利用者が増加したために、部屋を別で設けて 2 部屋で実施します。増やした部屋についても現地確認や面積基準等の確認を行い、安全性を確認しております。

続きまして 14 番、聖公会八王子幼稚園に関して、定員数を 1 歳 6 名のところを 10 名、2 歳 10 名だったところを 6 名に変更しています。4 月の開始から、2 歳よりも 1 歳の需要が高いということがありましたので、定員を変更いたしました。

18 番、諏訪保育園のぞみ乳児園に関しては、面積が 45.87 m²だったところを 23.44 m²に変更します。変更理由は、誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)を実施していた部屋で、一時保育も開始されるということで、乳児等通園支援事業を実施する部屋の面積を減らして、減らした分を一時保

育に充てます。面積を減らしても、面積基準は満たしており、問題がないということが確認されています。

最後 30 番、幼保連携型認定こども園高尾幼稚園に関しては職員数が 7 名のうち 4 名が保育士だったところを、変更後は 5 名のうち 3 名を保育士としています。変更理由につきましては、幼稚園の職員配置調整によるものです。変更後でも職員の配置基準を満たしておりますので問題ございません。

報告は以上となります。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。それでは、今の説明につきまして質問ある方いらっしゃるでしょうか。

質問させていただいていいですか。

まず、かしわ稚園は面積が少しだけ狭くなっていて、それは通ってくださるお子さんが増えたという理由だったんですが、この定員の 16 名という人数の中で 1 歳児がだんだん増えてきたので、広さとしては 16 名分確保できているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおりです。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。

その次が聖公会八王子幼稚園さんの面積については、言及がなかったと思いますが、基準を満たしているということでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおりです。ここは変更がないので、もともと満たしております。

【藤枝部会長】

1 歳児と 2 歳児が入れ替わった場合でもということでしょうか。

【事務局】

満たしています。

【藤枝部会長】

のぞみ乳児園さんの説明が、理解できなかったんですが、ちょうど部屋の大きさが半分ぐらいになっているということは、一つの部屋を区切って一時保育と誰でも通園制度で使い分けるということでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおりです。もともとの定員数も0歳2名、1歳2名、2歳2名と少ないこともあり、また、余裕をもって面積を設けていたところだったので、そこを減らしても、こちらの設置基準は問題なく満たしているということです。先ほどの由木保育園と同じようにパーテーションを設けて、誰でも通園制度を実施していただきます。

【藤枝部会長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【尾川委員】

職員数の関係なんですけども、これは書面で出てくるんだと思うんですけども、実際に現場へ行き、5名なら5名いるのかどうなのかみたいな実態調査はされることはあるんですか。

【事務局】

そうですね。指導監査課が定期検査ということを行ってまして、実際のシフト表ですとか、この日に誰が入っていたというのを確認はしています。

【尾川委員】

現地でやっているということですか。

【事務局】

そうですね。現地で書類を見せていただいてやっています。

【尾川委員】

人数を数えるとか、そういうようなことになるんですね。

【事務局】

実際にその保育事業をやっているところを見て、人数を数えるというよりは、出勤簿等での確認になります。

【中林委員】

出勤簿や勤務表を合わせて、例えば勤務表のローテーションと出勤簿の中からタイムカードを合わせて整合性を確保していると思います。

【尾川委員】

分かりました。

【藤枝部会長】

追加で質問ある方いらっしゃるでしょうか。

では、ありがとうございました。

続けて本件、本日 2 件目の報告「保育提供体制の確保のための実施計画」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

保育提供体制の確保のための実施計画について報告させていただきます。資料の 4 をご覧ください。丸がついているところが、八王子市で今採択されているものになります。本市が保育施策を行うにあたって国の財政支援を受けるために提出している保育提供体制の確保のための実施計画が採択されました。令和 7 年度の第 8 回の認可部会で、承認していただいたものとなっております。承認いただいたとおり、本市の希望どおり採択されています。

一つ目は、待機児童対策になります。こちらが採択されることで、子ども・子育て支援交付金における一時預かり事業の「緊急一時預かり事業」の補助が活用できることとなります。次に地域課題対策の採択により、同じ子ども・子育て支援交付金における一時預かり事業の幼稚園型と、重層的支援体制整備事業交付金の利用者支援事業(特定型)というものが活用できるようになります。

また、地域課題対策の採択により保育対策総合支援事業費交付金における保育士宿舎借り上げ支援事業と、都市部における保育所等への賃借料支援事業の補助が活用できるようになります。例年活用している補助が今年度も活用できるような状況になります。

そうしましたら、次に 4-1 の資料をご覧ください。

今年度の就学前児童数の実績値について報告させていただきます。各地域の就学前児童数等の令和 7 年度の実績と計画策定時に見込んでいた令和 8 年度の見込み値で 4 月 1 日に確定した実績値をまとめた表となっております。こちらを分析すると、就学前児童数の推移については概ね見込みのとおりの推移となっております。

ただ、0 歳児と 1 歳児が少し増加しておりまして、こちらの要因としては八王子市の 0 歳から 4 歳児の転入超過数というものが 349 人であり、他の市区町村から転入世帯が増加していることが影響しています。

保育所への申込者数は、1 歳児の申込者数が見込みと大幅に乖離しております。この影響で待機児童数にも影響が出ています。主な要因として推測しているのは、育児休業の延長手続きに関する制度が変わったこと、令和 7 年の 9 月から東京都の政策で、第一子の保育料が無償化されたことで、保護者が子どもを預けやすくなったというところで申込者数が増えているという状況が生じていると考えております。

次に利用定員に関しては、概ね見込みのとおりでとなっております。

0 歳児と 1 歳児の需要が高くなっていることから、2 歳児と 5 歳児の定員を変更して、0 歳児と

1 歳児に枠を変更するような形で、トータルとしては、おおむね推移どおりとなっています。

次に待機児童に関しては、令和 7 年度から 19 人増加して、43 人となります。年齢別では、43 人のうち 3 人が 0 歳児、残りの 40 人が 1 歳児となっております。ほとんどが 1 歳児です。先ほど説明させていただいた、申込者数が大幅に増えている影響で、1 歳児の待機児童が増えています。

地域別では、中央地域で 17 人、東南部地域で 20 人となっており、こちらの地域で多くの待機児童が発生しています。残りは西部地域で 2 人、東部地域で 2 人です。やはり中央地域等の需要が高く、待機児童が発生しているという現状となっております。

こちら説明は以上とさせていただきます。

【藤枝部会長】

それでは今のご説明に際しまして、何か質問ございましたらお願いいたします。

【齊藤保育幼稚園課長】

待機児童に関しましては、前回の分科会で、報告させていただいています。東京都の第一子無償化の事業を活用したことで、保護者にとっては無償化による経済的な負担軽減や、経済面での子育てのしやすさという点で非常に効果があったものと考えております。ただ、その結果先日のニュース等でも、東京都内の八王子市以外の自治体でも、どこも待機児童数が増加傾向にあって、10 年前の状況に戻つつあるといった記事も出ています。本市としても、保護者にとって非常に効果のある事業ではあるものの、待機児童が発生すること自体を座視するわけにはいきませんので、今後対策を取っていかなくてはならないと考えています。

【藤枝部会長】

では、以上をもちまして、本日の議事は終了したいと思います。事務局より、次回開催予定をお願いいたします。

【事務局】

次回は、令和 8 年 9 月 28 日月曜日に開催を予定しております。

正式な開催通知と資料は事前にお送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。その他に何か委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の児童福祉施設等認可部会を終了させていただきます。お帰りの際は資料 2 だけ、机に残して退席をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

《閉会》